

令和7年度市川市青少年代表団派遣生募集に関する Q&A

経費負担について

1. 参加費はいくらですか？

→派遣に係る渡航費の半額を市川市が助成し、残りの半額をご負担いただきます。

負担額については、派遣生が確定した段階で旅行業者と契約して決定するため、その時点での金額が適用されます。したがって、燃油サーチャージの変動等により金額の増減が発生する可能性があることから、募集要項等に記載している10万円程度はあくまで想定であることをご了承ください。なお、負担額の確定は5月中旬以降の予定です。

2. 参加費の支払期日はいつごろですか？

→5月末に派遣生と保護者の皆様を対象に行う第1回オリエンテーションにおいて、参加費の支払期日など詳しい案内をさせていただきますが、6月下旬～7月上旬頃までにお振込をお願いする予定です。

3. 参加費以外にどのような経費がかかりますか？

→渡航費以外では、樂山市滞在中の食費や視察先での施設入場料などが想定されますが、こちらは両市の協議により、樂山市が負担することとされています。ただし、樂山市及びホストファミリーが提供する食事以外の個人的な食費や、お土産代、携帯電話の通信料などについては、派遣生自身の負担となります。また、渡航前のパスポート取得費用や海外旅行保険加入料についても同様に派遣生負担です。

派遣内容全般について

1. 派遣生の男女比はどうなりますか？

→理想は4：4ですが、応募状況によって変わる可能性があります。

2. 最少催行人数の4名に満たない場合、派遣は必ず中止になってしまうのですか？

→募集期間終了後に人数が達していない場合は、樂山市側と協議のうえ最終的な派遣の可否を決定しますが、現時点では中止となる可能性が高いです。

3. 派遣が中止となった場合は、いつ、どのように連絡がありますか？

→各応募者に電話で連絡いたします。時期としては、面接選考実施前を予定しています。

4. 派遣決定後、自己都合により派遣を辞退した場合、渡航費の取扱いはどうなりますか？

→既に渡航費を振り込んでいる場合、航空券のキャンセル料がかからない期間内であれば全額を返金いたします。ただし、出発直前などキャンセル料が発生してしまう時期においては、辞退理由を協議した上で決定しますが、基本的にはその費用を全額負担いただき、差額がある場合はその額を返金いたします。

5. ホストファミリーはどのような方々ですか？

→昨年8月に樂山市青少年代表団として本市を訪問した学生（高校生）のご家族がホストファミリーになる予定ですが、それ以外のご家族が受け入れを行う場合もあります。

6. ホームステイは1家庭につき1人ですか？

→基本的にはそうですが、1家庭が2～3人受け入れることもあります。ホームステイに関する要望は樂山市にも伝えますが、派遣生とホストファミリーのマッチングは相手側で検討・決定するため、必ずしもご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。

7. 派遣前のオリエンテーションにはすべて参加しないといけないですか？

→オリエンテーションは全6回程度を予定しており、5月末から7月中旬頃まで、毎週土曜日の午後に2時間半程度を目安に実施します。いずれも派遣前の準備として大切な内容ですので、可能な限りすべての回への参加をお願いしています。学校行事や部活動の予定と重なるなど、やむを得ない事情により欠席しなければならない場合には事前連絡のうえお休みいただけますが、欠席した回で行った内容について家庭学習をお願いする場合もございます。

【実施内容】・派遣生同士の交流、目標及びリーダー等の決定

- ・市川市についての学習
- ・樂山市との交流の歴史や文化の学習
- ・語学研修（中国語講座）
- ・現地での日本文化紹介の準備とリハーサル
- ・樂山市と縁のある市内施設の視察 など

8. 現地ではどのような活動を行う予定ですか？

→現地プログラムは樂山市側で検討中ですが、過去には、一般家庭にホームステイをしながら、樂山市内の学校での青少年交流や、世界遺産である樂山大仏及び峨眉山の見学、市川市とも縁がある「郭沫若」の旧居見学を行っています。また、樂山市から1時間30分程度に位置する四川省の省都・成都市にてパンダ基地を視察したこともあるようです。

このほか、歓迎セレモニーなどの公式行事において、樂山市の方々へ感謝の気持ちを込めて、派遣生の皆さんから日本文化紹介を行っていただくことになっています。過去の例では、盆踊りやソーラン節などのダンスパフォーマンス、剣道、書道、華道、茶道などのデモンストラクションなどを行っていますが、内容は派遣生全体で検討のうえ決定し、オリエンテーションの中で準備をします。

応募資格について

1. 応募資格⑤「姉妹友好都市からの市川市に～（中略）積極的に参加・協力できる者」とありますが、ホームステイの受入れは絶対に引き受けなければならないのですか？

→可能な限り、翌年度以降の姉妹・友好都市からの青少年受入れの際にホームステイ先としてご協力いただきたいと考えております。近年はホームステイ先の確保に苦慮していること

から、何卒ご理解を賜れますと幸いです。また、やむを得ない事情により引き受けが難しい場合でも、受入れ期間中の視察先への同行に積極的にご参加いただくなど、別の方法でご協力くださいますようお願い申し上げます。

2. 市川市国際交流協会に入会しなければ派遣生になれないのですか？

→本事業は、国際的視野を持ち、今後の市川市や市川市国際交流協会の国際交流事業に積極的に参加・協力いただける青少年の育成や発掘を目的の一つとしております。したがって、派遣生には市川市国際交流協会へのご入会をお願いしており、入会することで協会が行う国際交流関係イベントや、姉妹・友好都市への市民団派遣募集などをご案内します。

選考方法について

1. 書類選考を通らないと面接選考は受けられないのですか？

→基本的には、応募者全員とお会いして面接をさせていただく予定です。

2. 面接はどのように行われるのですか？

→応募人数にもよりますが、2～3人でのグループ面接を予定しています。

3. 面接選考では英語での回答が求められる場面はありますか？

→面接の最初に日本語と英語で自己紹介をしていただく予定です。

ただし、各質問への回答は日本語で答えていただいて結構です。

4. 選考にあたり、語学力はどの程度考慮に入れるのでしょうか？

→中国語での会話は難しいと思いますので、ホストファミリーや青少年交流の会話は基本的には英語で行うことを想定しています。そのため、英語は選考面接の判断要素の一つですが、必ずしも流暢に会話ができる必要はなく、会話力よりも、間違いを恐れずに身振り手振りも使って自分の気持ちを伝えようとする前向きな姿勢が大切であると考えています。